## みんなで、美って/ちゃーがんじゅー **久米島町敬老会**



9月21日、具志川改善センターにて久米島町敬 老会が行われ、70歳以上を対象に約400人が出席 しました。15日に予定していた敬老会ですが、台風 18号の影響により1週間延期し開催しました。

余興の部では、久米島町民踊レク愛好会や福祉

課による演舞が行われたほか、「いーふみーや」によ る寸劇では、こっけいな動きとトークに会場は笑い の渦に包まれました。

平成29年8月現在、久米島町の最高齢の方は、 字儀間の上里ツルさん、字上江洲の吉里千代さん のおふたりが103歳を迎えます。

|            | 男 | 女  |
|------------|---|----|
| 100歳       | 2 | 5  |
| カジマヤー(97歳) | 3 | 14 |
| ME         |   |    |
| 1 9        |   |    |







## 年金だより

## 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は 年末調整・確定申告まで大切に保管を!

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告にお いて全額が社会保険料控除の対象となります。その 年の1月1日から12月31日までに納付した保険料 が対象となります。

社会保険料控除を受けるには、納付したことを証 明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの 間に国民年金保険料を納付された方については「社 会保険料(国民年金保険料)控除証明書 |が11月上

控除証明書(見本)

旬に日本年金機構から送付されていますので、大切 に保管し、年末調整、確定申告の際に証明書として添 付して下さい。

また、平成29年10月1日から12月31日までの 間に平成29年中ではじめて納付された方は、翌年の 2月上旬に送付します。

なお、ご家族の国民年金を納付された場合は、本 人、家族どちらでも社会保険料控除に加えることがで きますので添付のうえ申告してください。

控除証明書をなくした場合は再発行の手続となりま すので、年末調整・確定申告に間に合うよう早めにお 手続きください。

お問合せ先 ねんきん加入者ダイヤル

電話番号: 0570-003-004(ナビダイヤル) 受付期間:平成29年11月1日~平成30年3月15日

| TOTAL STATE OF SOME | CALLED CALCULATION OF THE PROPERTY OF THE PROP | COSCHI CALCONIN CON CONTROL CON CONTROL CONTRO |
|---------------------|--|--|
| ,                   | Produce de la companya de la company | -  |